

平成 29 年度第 1 回成田市福祉有償運送運営協議会議事録

1 開催日時

平成 30 年 1 月 25 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 5 分

2 開催場所

成田市花崎町 760 番地

成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室

3 出席者

(委員) 11 人

杉原委員【学識経験者】

鶴澤委員(代理・河合氏)・栗原委員・成毛委員【公共交通機関の代表】

中村委員(代理・千葉運輸支局輸送担当 八木橋氏)【千葉運輸支局長の指名する者】

武田委員・山本委員【福祉団体の代表】

加瀬林委員・三橋昭男委員・三橋 栄委員・石橋委員【市長が指名する職員】

(協議依頼者) 1 人

社会福祉法人 印旛福社会

(事務局)

福祉部長、社会福祉課長、社会福祉課社会係長

4 議題

(1) 社会福祉法人 印旛福社会の協議依頼

(更新登録に際し、新たに成田市を運送区域に加えることについて)

(2) その他

5 議事(要旨)

社会福祉法人印旛福社会の事業概要、及び福祉有償運送事業の内容、今後の実施体制等について、事業者側の担当から説明。その後、委員による協議を行った。内容は次のとおり。

(委員 A)

成田市に運送区域を拡大するということだが、貴法人の施設は成田市にはあるのか。また、利用者の予定として 3 名の方がいらっしゃるが、利用の想定としては印西市内の施設であったり、自宅からこれらの施設に行くということか。

(事業者)

印西市にいくつか通所の施設があり、私どもが支援する形態が多いのが、障がいをお持ちの方は運動する機会が大人になると減るということもあり、通所が終わった後にプールに一

緒に付き添ってもらえないかということで、プールに行ったらちょっとお風呂に入って、外食をしてお自宅にお送りするということがある。

この場合、印西市内の施設から同市内のプールへ、その後、プールから成田市のご自宅にお送りするというような支援での福祉有償運送を行う。その他、通所施設が休みの土日における余暇支援として、成田市のご自宅に迎えに行き、基本は公共交通機関での移動を前提に、最寄りの駅に送迎するというようなときに福祉有償運送を使う形となる。

(委員A)

公共交通機関を利用するときは、誰かがその時に補助しているということか。

(事業者)

基本的には福祉有償運送単体での利用は考えていない。移動支援という成田市の地域生活支援事業の中で、ヘルパーがマンツーマンで障がいをお持ちの方の余暇支援を行う外出支援の事業との抱き合わせでの利用となっている。

ヘルパーがご自宅に迎えに行き、車での時間は福祉有償運送で行き、それ以外の部分は移動支援という成田市の委託事業で行うというふうに考えている。

(委員A)

福祉有償運送は、単独で公共交通機関を利用できないという方が対象であって、単独で利用できる方はこのサービスは利用できないので、そこは気をつけて行っていただきたい。

(委員B)

利用予定の3人の方は、プログラムを利用することによって生活が広がるということか。

(事業者)

障がいをお持ちの方が通所の施設に通い、そこでお仕事をするというような過ごし方だけでは、お仕事をした後にお一人で余暇を楽しむということができないので、ヘルパーがそこに付き添って一緒に楽しい時間を共有するという支援になる。

また、公共交通機関のみではなかなか広がりを持たないということで、福祉有償運送を実施することによって、余暇・生活の部分での彩りが広がるものと考えている。

(委員B)

15分600円という料金の設定は妥当か。送迎時間帯に渋滞はないのか。

(事業者)

いままでの利用の形では、ホームヘルプサービスという移動支援事業との抱き合わせでの事業となり、障がいをお持ちの方の社会参加を促すものであることから、基本的には公共交通機関を使って支援するということになる。例えば、目的地が市外の遊園地であった場合に、ご自宅から遊園地まで福祉有償運送で行くというよりは、いろいろな社会経験が不足してい

るということから電車やバスで移動する時間が非常に大事であり、その経験をするために基本は最寄りの駅までと考えているので、運行実績では概ね9割7分くらいが15分の範囲となっている。事業所がある印西市（旧印旛村エリア）だと、渋滞なども殆どなく、15分で大体の送迎ができてしまうということになる。

(委員C)

複数乗車について、同一目的地までの送迎とあるが、これは駅までのことを指すのか。

(事業者)

例えば通所の施設から印西市内のプールに行くということもある。プールに行くという目的地が一緒であれば、それも複数乗車によって行う場合がある。

(委員C)

距離によって直接目的地に行くこともあれば、駅に行くこともあるということか。また、公共交通機関というのはあくまでも駅ということか、バスは除かれるということか。

(事業者)

バスの乗車場所まで車で送ることは今まではなかった。
バスに乗れる環境にある方はバスに乗って行ってしまうということになる。

(委員D)

事業所から自宅まで迎えに行く場合などは、迎車料金はかかるのか。

(事業者)

迎車料金はかからない。

(議長)

社会福祉法人印旛福祉会の更新登録に際し、成田市を新たに運送区域として追加することについて承認するという事によろしいでしょうか。

(委員)

—異議なし—

以上の協議を受け、今回の議題である

(1) 社会福祉法人 印旛福祉会の協議依頼

(更新登録に際し、新たに成田市を運送区域に加えることについて)

については、協議が調ったものとする。なお、議題(2)その他については特になし

6 傍聴 傍聴者なし